

# 会 議 録

平成20年度 第3回 和光市国民健康保険運営協議会

開催年月日・招集時刻 平成21年2月9日 13時30分

開催場所 和光市役所 全員協議会室

開 会 時 刻 13時30分

閉 会 時 刻 14時50分

出席委員

事 務 局

鈴木 栄子 竹村 幸子 柳下 すゞ子 鈴木 正敏 和田 百合子 鈴得 敏明 柳下 徹 牛島 康榮 富澤 嘉子 柳下 晃次 金子 正義  <p style="text-align: right;">(11人)</p>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">保健福祉部長</td> <td style="width: 50%;">石川 幹</td> </tr> <tr> <td>保健福祉部次長兼長寿あんしん課長</td> <td>田中 義久</td> </tr> <tr> <td>総務部次長兼収納課長</td> <td>村山 義行</td> </tr> <tr> <td>課税課長</td> <td>星野 賢</td> </tr> <tr> <td>健康支援課長</td> <td>金山 豊司</td> </tr> <tr> <td>健康支援課長補佐</td> <td>川辺 聡</td> </tr> <tr> <td>健康支援課国保年金担当統括主査</td> <td>武田 珠美</td> </tr> </table>	保健福祉部長	石川 幹	保健福祉部次長兼長寿あんしん課長	田中 義久	総務部次長兼収納課長	村山 義行	課税課長	星野 賢	健康支援課長	金山 豊司	健康支援課長補佐	川辺 聡	健康支援課国保年金担当統括主査	武田 珠美
保健福祉部長	石川 幹														
保健福祉部次長兼長寿あんしん課長	田中 義久														
総務部次長兼収納課長	村山 義行														
課税課長	星野 賢														
健康支援課長	金山 豊司														
健康支援課長補佐	川辺 聡														
健康支援課国保年金担当統括主査	武田 珠美														

欠 席 委 員

小田原紀慧子  
 勝海 東一郎  
 菅野 隆  
 益子 絹恵  
  

(4人)

備  
考

会議録作成者氏名 武田 珠 美

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>ただいまから平成20年度第3回和光市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。</p>
武田主査	<p>事務局より報告いたします。</p> <p>本日は15名中11名の委員の出席となっておりますので、過半数を超えております。</p>
金子会長	<p>事務局から報告がありましたように、出席委員は11名で過半数を超えておりますので、会議は成立しております。</p> <p>それでは、議事に入る前に議事録署名人の指名をさせていただきます。</p> <p>和田委員さん、鈴得委員さん、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、協議会の議事録に関しまして、確認していただきたいことがありますので、事務局より説明願います。</p>
武田主査	<p>事務局より議事録の作成について説明いたします。</p> <p>協議会の議事録は公開することになりますので、各委員の質問、発言については、委員名を明記して議事録が作成されますので、ご了承いただきたいと思ひます。</p>
金子会長	<p>それでは、市長より諮問がありました事項について審議していきたいと思ひます。</p> <p>なお、時間の関係から、質問及び答弁については簡潔明瞭に願ひいたします。</p> <p>それでは、審議事項1、和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、事務局より説明願います。</p>
金山課長	<p>それでは、審議事項1につきまして説明させていただきます。</p> <p>健康支援課長の金山と申します。着席して説明させていただきます。</p> <p>審議事項1、平成20年度和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。</p> <p>今回の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,287万9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ59億4,051万5,000円とするものです。</p> <p>歳入でございますが、款1国民健康保険税、これにつきましては、</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>比較的収納率の高い75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行しましたこと、景気の低迷から収納率低下の影響が予想されますが、直近の調定額から収入見込額の算出をしております。</p> <p>初めに、目1一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分は、平成20年7月末から12月末までの調定額の伸びを算出し、伸び率（月平均0.5%）を12月末の調定額に乘じまして、調定見込額を算出し、調定見込額13億1,282万2,000円、これに対しまして、予定収納率を当初86%で見込んでおりましたが、予定収納率を85%として収入見込額を11億1,589万9,000円と算出し、1,627万6,000円増額しております。</p> <p>介護納付金分現年課税分も同様に、平成20年7月末から12月末までの調定額の伸びを算出し、伸び率（月平均0.7%）を12月末の調定額に乘じまして、調定見込額を算出し、調定見込額7,096万5,000円、これに対しまして予定収納率を当初86%で見込んでおりましたが、予定収納率を85%といたしまして、収入見込額を6,032万円と算出し、16万8,000円増額しております。</p> <p>後期高齢者支援金分現年課税分も同様に、平成20年7月末から12月末までの調定額の伸びを算出し、伸び率（月平均0.5%）を12月末の調定額に乘じて、調定見込額を算出し、調定見込額2億8,941万1,000円に、予定収納率を当初86%で見込んでおりましたが、85%といたしまして、収入見込額を2億4,599万9,000円と算出し、699万7,000円減額しております。</p> <p>次に、目2退職被保険者等国民健康保険税の医療給付費分現年課税分は、平成20年7月末から12月末までの調定額の伸びを算出し、伸び率（月平均1.2%）を12月末の調定額に乘じ、調定見込額を算出し、調定見込額7,806万3,000円に、予定収納率を当初と同じ98%として、収入見込額を7,650万2,000円と算出し、3,817万3,000円減額しております。</p> <p>介護納付金分現年課税分も同様に、平成20年7月末から12月末までの調定額の伸びを算出し、伸び率（月平均3.0%）を12月末の調定額に乘じ、調定見込額を算出し、調定見込額942万6,000円に、予定収納率を当初と同じ98%といたしまして、収入見込額を923万7,000円と算出し、622万円を増額しております。</p> <p>後期高齢者支援金分現年課税分も同様に、平成20年7月末から12月末までの調定額の伸びを算出し、伸び率（月平均1.3%）</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>を12月末の調定額に乗じて、調定見込額を算出し、調定見込額1,730万4,000円に、予定収納率を当初と同じ98%といたしまして、収入見込額1,695万7,000円と算出し、61万9,000円減額しております。</p> <p>国民健康保険税の補正後の額を16億7,252万4,000円といたしました。</p> <p>款5療養給付費等交付金、現年度分療養給付費等交付金は、平成19年度療養給付費等交付金の超過交付額と相殺しましたので、8,202万6,000円減額して、補正後の額を2億5,260万8,000円といたしました。</p> <p>款7県支出金、項2県補助金、目1都道府県財政調整交付金、これにつきましては、交付決定により1,365万2,000円を減額し、補正後の額を2億647万7,000円といたしました。</p> <p>款9財産収入は、保険給付費等支払基金預金利子として35万6,000円を見込み、補正後の額を35万7,000円といたしました。</p> <p>款10繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金では、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分を1,409万5,000円、保険者支援分を95万8,000円、それぞれ減額し、財政安定化支援事業繰入金を52万9,000円増額し、補正後の額を5億4,665万1,000円といたしました。</p> <p>項2基金繰入金は、財源補てんのため、国民健康保険保険給付費等支払基金から1億5,585万円を取り崩し、補正後の額を2億4,526万8,000円といたしました。</p> <p>以上が歳入の主な内容でございます。</p> <p>次に、歳出でございますが、款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費、これにつきましては、医療費が伸びていることから6,678万4,000円を、目2退職被保険者等療養給付費でも医療費が伸びていることから829万5,000円をそれぞれ増額し、項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費は、予算額を下回る見込みのため、1,040万8,000円、目2退職被保険者等高額療養費1,667万4,000円をそれぞれ減額し、項4出産育児諸費の出産育児一時金は、出産件数が予想を下回るため1,240万円減額し、補正後の款2保険給付費の額を36億4,801万円といたしました。</p> <p>款6介護納付金、項1介護納付金、目1介護納付金は、介護保険給付費納付金が確定いたしましたので、介護保険給付費納付金を80万1,000円減額し、補正後の額を2億9,338万4,000</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>0円といたしました。</p> <p>款8保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費は、特定健診の見込み人数より実施人数が少なくなったことから、1,227万3,000円を減額し、補正後の額を4,856万8,000円といたしました。</p> <p>款9基金積立金は、保険給付費等支払基金預金利子を基金に積み立てるため、35万6,000円を増額し、補正後の額を2億2,207万7,000円といたしました。</p> <p>以上が歳出の主なものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
金子会長	<p>事務局の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。</p> <p>ご質問、ご意見がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
鈴木（正）委員	<p>支払基金繰入金の取り崩し後の現在高はいくらですか。</p>
金山課長	<p>基金残高は、取り崩しをいたしまして、積み立て35万6,000円をいたしまして、4,502万5,000円の予定でございます。</p>
金子会長	<p>収納率が85%という話ですが、これは前年と比較してどうか。県全体から見て、どういう位置にあるかということについてお尋ねしたいと思います。</p>
金山課長	<p>収納率85%、これにつきましては、県の平均より下回っております。当初予算を86%で想定しましたが、12月末の収納率を見ますと、前年と比べると相当落ち込んでおります。収納率は今回85%に改め、それと同時に調定額のほうも少なくしたということです。</p>
金子会長	<p>当委員会で、もしいろいろと意見を申し上げるとすると、収納率をいかに高めることができるかということが大きな課題だと思います。和光市は収納率を上げるために、どういうふうにお考えでしょうか。</p>
村山課長	<p>収納課長の村山です。</p> <p>確かに前年度に比べると、今年度の1月までの実績が約8%から</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>9%落ちているのが現状です。県内も全国的にもそうですが、やはり後期高齢者医療制度への移行により、今まできちんと納めていただいた高齢者の方が抜けたということで、その分下がってしまっているのが現状です。若い人たちの中には納税意識が薄れていて、保険に関しては、どうしてもなかなか納めていただけないのが現状です。</p> <p>対策として、健康支援課と収納課で共同し、滞納がある方については、給付時に2階の収納課のほうへ来ていただいて、納税指導、納税相談を行っているのが現状です。これを5月の決算の締めまで継続して行い、なるべく前年度と同額ぐらいに持っていきたいというふうには思っています。</p> <p>以上です。</p>
金子会長	<p>全国的には収納率が高まっているのですか。</p>
村山課長	<p>同じように下がってきているのが現状です。これは県内も同じです。高齢者の分が抜けてしまったので、国保税の収納率が下がってきたというのが現状というふうに認識しております。</p>
金子会長	<p>収納率が和光市全体的に低いわけですがけれども、その大きな理由はどこにあるのでしょうか。</p>
村山課長	<p>やはり和光市の特徴として、若い人たちの入れかわりが激しいところに原因があると思います。国保に入ればばらくして、転出するケースが多数あります。市外に転出されると、収納課でも追いかけていくという現状があります。そのような理由から収納率が下がってきてしまうのかなというふうに理解しております。</p>
金子会長	<p>収納率については、県全体でもいろいろと検討することになっていきますので、収納率を上げる方法やその実態についてお教えいただくことがあると思います。その時はよろしく願いいたします。</p> <p>そのほか何かございますか。</p>
牛島委員	<p>歳出で、出産育児一時金が1,240万円減ということですがけれども、この減になる根拠の数字というのはどういうものだったのか教えてください。</p>
金山課長	<p>出産育児一時金につきましては、実績でいきますと、昨年中に支</p>

発言者	会 議 内 容
牛島委員	<p>出いたしました件数が82件です。昨年中は1件35万円の支給です。2,870万円を支出しております。1月から3月までにつきましては、82件を9カ月で支出しておりますので、割ると、一月平均約10件です。よって1月から3月で約30件の支出があるだろうという想定をいたしまして、1件38万円の支給ということで1,140万円があれば賄えるという算出です。当初の予算額が5,250万円でしたので、これからその分を差し引きまして、1,240万円減額ということになりました。</p> <p>もう一つ教えてほしいのですが、和光市内で年間の分娩件数はどのくらいでしょうか。</p>
金山課長	<p>市内ですと、新生児の健診が約800件ぐらい、そのうち国保加入者は100件を少し超える件数になると思います。</p>
和田委員	<p>すみません、ちょっとよくわからなかったのですが、さき程のお話ですと、後期高齢者を切り離したために財政が減ったようなことをおっしゃっていましたが、別枠にした後の国保の財政の影響というのはどのように考えたらよろしいですか。</p>
金山課長	<p>制度上、平成20年度から、75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行しましたので、その75歳以上の方の国民健康保険税がなくなりますので、19年度と20年度の当初予算で見ますと税収見込みは3億円ぐらい少なくなっています。75歳以上の方は収納率が高い人たちなので、そういう人たちが抜けてしまったことで、残った74歳以下の人たちの収納率がそれだけ落ちたというような影響が出てきています。</p>
和田委員	<p>最近是不景気なので、国保に入られた方は増えてきましたか。</p>
金山課長	<p>今のところ被保険者の数では、そう極端な増減はないと思います。ただ、これだけ不景気が長く続いていますので、これからは多分どんどん増えてくるのではないかと思います。これからですと、退職者の方もどんどん増えてきますので、国保に入る人が増えてくるだろうと思います。</p>
竹村委員	<p>今のお話の続きですが、若い人の転出転入が激しいから、収納率に影響してくるというお話ですが、若い人が国保に入っている比率</p>

発言者	会 議 内 容
村山課長	<p>というのは和光市は高いのですか。若い人というのは、普通はお勤めになっている会社員として、会社の保険に入っているんじゃないでしょうか。若い人で国保に入っている人が和光市は異常に高いがために、そういう現象が起きてくるのか、少ないところでそういう現象が起きてくるのか、教えていただければと思います。</p> <p>年齢別の加入率は特には出していませんが、現在収納課のほうで納税相談をしていると、やはり会社のほうが不景気という状態があって、社会保険を打ち切られて国保に加入したり、派遣職員が国保に入るなどのケースが多くなってきています。</p> <p>ただ、先ほども説明しましたように、後期高齢者の関係で75歳以上の方がいなくなったことによる固定された収納額というのが減ったのが一番大きいです。それで現在入っている人たちを割り返すと、収納率がどうしても下がってきてしまうのが現状かなど。その中でやはり顕著に出てきているのは、若い方の分がなかなか納めていただけない現状があるということです。</p>
竹村委員	<p>若い人たちというのは、単身者でなくて、世帯を持っている人もそうですか。</p>
村山課長	<p>単身者も世帯を持たれている方もいらっしゃいますけれども、和光市の場合は、ご存じのように、ワンルームなどが多いので、単身者の方が入れかわり立ちかわりというのはかなり多い現状です。</p>
金子会長	<p>ほかに何かございますか。</p> <p>ご質問がないようですので、質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと思います。</p> <p>和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
金子会長	<p>ご異議がないようでございますので、和光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することといたします。</p> <p>次に、審議事項2、平成21年度和光市国民健康保険特別会計予算について、事務局より説明願います。</p>

発言者	会議内容
金山課長	<p>それでは、審議事項2、平成21年度和光市国民健康保険特別会計予算につきまして説明をさせていただきます。</p> <p>お手元の審議事項2の資料をごらんいただきたいと思います。</p> <p>それでは、平成21年度和光市国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ対前年当初比で7.5%増の57億6,251万1,000円とするものでございます。</p> <p>国民健康保険事業は、高齢者、無職者、低所得者を被保険者として多く抱え、国民健康保険税の収納率が伸び悩んでいる一方で、高齢化の進展、医療の高度化に伴い、医療費は年々増加の一途をたどる極めて厳しい状況下での財政運営を余儀なくされております。</p> <p>医療制度改革により、国保を取り巻く情勢は大きく変わってきていますが、国民健康保険制度の使命とその性格にかんがみ、安定的な運営を維持するため、自主財源確保と医療費の適正化を柱として、予算編成をしたところでございます。</p> <p>初めに、歳入ですが、款1国民健康保険税は、景気がいまだに回復せず低迷しております。被保険者の高齢化、雇用不安定などにより、被保険者の個人所得の伸びは期待できない状況で、被保険者数を年間平均1万8,508人、一般分の納税義務者を1万523人、退職分の納税義務者を558人と算定し、現年度分の収納率は、一般被保険者分を86%、退職被保険者分を98%と設定し、滞納繰越分と合わせ、対前年当初比5.2%減の16億694万5,000円を計上いたしました。</p> <p>款2一部負担金、款3使用料及び手数料につきましては、科目設定のため省略させていただきます。</p> <p>款4国庫支出金は、歳出の保険給付費等に対して34%の定率負担となっている国庫負担金を中心に、対前年当初比21.6%増の15億6,263万4,000円を計上いたしました。</p> <p>款5療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養給付費等に係る交付金であり、対前年当初比41.4%減の1億9,613万6,000円を計上いたしました。</p> <p>款6前期高齢者交付金は、前期高齢者（65歳から74歳）の医療費について、保険者間で財政調整する交付金で、対前年当初比58.9%増の10億488万1,000円を計上いたしました。</p> <p>款7県支出金は、都道府県財政調整交付金の減額で、対前年当初比2.0%減の2億4,862万円を計上しております。</p> <p>款8共同事業交付金は、高額医療の発生により、保険者の負担が急増し、財政の安定化が損なわれやすい状況にありますので、これを緩和するため、県内すべての市町村が拠出するもので、過去の実</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>績を考慮し、対前年当初比18.4%増の6億9,225万8,000円を計上いたしました。</p> <p>高額医療費共同事業交付金は、前年比で2,514万3,000円、保険財政共同安定化事業交付金は、前年比で8,234万3,000円の増加となっております。</p> <p>款9財産収入につきましては、科目設定のため省略させていただきます。</p> <p>款10繰入金は、対前年当初比22.1%減の4億3,715万1,000円を計上いたしました。一般会計繰入金は、制度的なものと政策的なものがあり、基盤安定繰入金、出産育児一時金繰入金等の制度的な繰入金については、前年実績、あるいは一定の算定ルールに基づき算定し計上したのですが、その他一般会計繰入金は、一般会計から財政支援として国保事業運営に対する政策的な配慮から繰り入れるもので、2億9,266万8,000円を計上いたしました。</p> <p>款11繰越金につきましては、科目設定のため省略させていただきます。</p> <p>款12諸収入は、国保税の延滞金を中心に対前年当初比0.8%増の1,387万7,000円を計上いたしました。</p> <p>以上が歳入でございます。</p> <p>次に、歳出ですが、款1総務費、これは人件費を除く一般管理費、連合会負担金、賦課徴収費、運営協議会費、趣旨普及費を合わせ、対前年当初比13.6%増の2,357万4,000円を計上いたしました。</p> <p>款2保険給付費は、歳出の大半を占めており、対前年度比5.8%増の37億256万8,000円を計上いたしました。療養給付費を中心とする保険給付費は、前年の医療費の推移をもととした算定方法により算定し計上いたしました。</p> <p>項1療養諸費では、目1一般被保険者療養給付費は、対前年当初比5.9%増の30億712万5,000円、目2退職被保険者等療養給付費は、対前年当初比18.4%減の2億1,793万7,000円、目3一般被保険者療養費は、対前年当初比19.9%減の4,204万9,000円、目4退職被保険者等療養費は、対前年当初比147.2%増の1,037万9,000円、目5審査支手数料は、対前年当初比3.5%減の958万8,000円とし、療養諸費合計で対前年当初比3.6%増の32億8,707万8,000円を計上いたしました。</p> <p>項2高額療養費は、一般、退職被保険者分を合わせて、対前年当</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>初比34.2%増の3億5,560万円を計上いたしました。高額療養費では、新たに目3一般被保険者高額介護合算療養費70万円、目4退職被保険者等高額介護合算療養費30万円を計上しております。</p> <p>項3移送費は、一般、退職被保険者分、合わせて9万円を計上いたしました。</p> <p>項4出産育児諸費は、出産育児一時金として、前年当初比5.9%減の4,940万円を計上いたしました。給付額が1件38万円の支給額で130件分の計上でございます。</p> <p>項4葬祭諸費は、葬祭費として、前年当初比30%増の1,040万円を計上いたしました。給付額が1件8万円の支給額で130件分の計上でございます。</p> <p>款3後期高齢者支援金等は、15.7%増の8億123万3,000円を計上いたしました。厚生労働省から示された後期高齢者支援金の算定方法により、前年度は11カ月分の計上ですが、今年度は12カ月分の計上をしています。</p> <p>款4前期高齢者納付金等は、前年当初比263.3%増の256万1,000円を計上いたしました。こちらも厚生労働省から示された算定方法により、前年度は11カ月分の計上ですが、今年度は12カ月分を計上いたしました。</p> <p>款5老人保健拠出金、これは対前年当初比60.1%減の5,547万9,000円を計上いたしました。老人保健制度が平成20年3月31日で廃止されたため、平成19年度老人保健拠出金精算額を厚生労働省の示す算定方式で算定し計上いたしました。</p> <p>款6介護納付金は、国保加入者の介護保険第2号被保険者に係る納付金で、厚生労働省の示す算定方式で算定し、対前年当初比1.8%減の2億8,874万6,000円を計上いたしました。</p> <p>款7共同事業拠出金は、歳入の共同事業交付金の一部となるもので、埼玉県国民健康保険団体連合会により算定された金額、対前年当初比19.7%増の7億216万3,000円を計上いたしました。</p> <p>款8保健事業費は、対前年度比41.1%増の1億1,553万3,000円を計上いたしました。</p> <p>項1特定健康診査等事業費では、平成20年度から医療保険者に義務づけされた特定健診・特定保健指導の事業費として、前年当初比36.7%増の8,314万4,000円、項2保健事業費では、人間ドック検診費補助金を中心に、対前年度比53.8%増の3,238万9,000円を計上いたしました。</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>款9 基金積立金は、科目設定のみです。</p> <p>款10 諸支出金は、国保税の還付金を中心に前年同額の5 1 5 万3, 0 0 0円を計上しております。</p> <p>款11 予備費は、不測の事態に備えて、療養諸費、これは審査支払手数料を除きまして、療養諸費の予算額の2%、6, 5 5 0万円を計上いたしました。</p> <p>これは国民健康保険事業の支出の大半が医療費という非常に把握が困難な不確定要素が大きいもので、しかも財源不足を理由に支出を削減することができませんので、保険者負担分7割の療養諸費を含む医療費の5%、約2億3, 4 0 0万円ぐらいになりますけれども、これだけの医療費がふえても、療養給付費等の支出ができるよう計上しております。</p> <p>以上が歳出の内容でございます。</p> <p>それから、本日配付してございます資料で、A4サイズ1枚の円グラフをごらんください。これは平成21年度国民健康保険特別会計の予算科目の款単位で歳入歳出それぞれの構成をあらわしたものでございます。</p> <p>左側の円グラフ、歳入では、国民健康保険税と国庫支出金で56%を占め、前期高齢者交付金17%、共同事業交付金12%、繰入金8%、県支出金4%、療養給付費等交付金3%などの歳入構成になっております。</p> <p>右側の円グラフ、歳出では、保険給付費が65%と大半を占め、後期高齢者支援金14%、共同事業拠出金12%、介護納付金5%などの歳出構成になっております。</p> <p>以上、平成21年度につきましても、自主財源であります国保税の税収増が見込めず、国保特別会計の予算編成は非常に厳しいものとなっております。一般会計から、その他繰入金として2億9, 2 6 6 万8, 0 0 0円の繰り入れによって、歳入の確保を図っております。</p> <p>以上、予算についての概要説明とさせていただきます。</p>
金子会長	<p>事務局の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
鈴得委員	<p>歳出の中で後期高齢者支援金等ということで、一応国から定められた算出方法で8億1 2 3 万3, 0 0 0円ということですが、後期高齢者医療保険ができて、国保財政はよくなったのですか、それともかえって負担が多くなったのですか。</p>

発言者	会 議 内 容
金山課長	<p>後期高齢者の制度ができて、それと同時に新たな制度が導入されました、それは前期高齢者の関係でございます。国保制度全体を見ますと、国保財政は、お金のやりとりはありますけれども、そう極端に悪くなるということはありません。後期高齢者の制度ができたから、国保財政が苦しくなるということはありません。</p>
竹村委員	<p>よくもなっていないのですね。</p>
金山課長	<p>資料を見ていただきますと、後期高齢者の支援金が8億円の支出があり、それに対して、新しくできた前期高齢者の交付金つまり歳入が21年度では10億円の予算計上です。こういうふうに見ていきますと、国保の財政上は、多少の運用分はあるというふうになってきています。なのでその財源をつくるために、例えば税率を上げなくてはいけないなど、そこまでの影響は出ておりません。</p> <p>ただ、税率を上げますと、市民の負担が大きくなってしまいます。なので、その分は一般会計から今年度は2億9,000万円繰り出しをしております。国保財政が本当に苦しいんだというところまでは、まだいっておりません、どうにかやりくりできる状況であります。</p>
金子会長	<p>今のご質問の趣旨というのは、後期高齢者制度をつくる時に、今の国民健康保険がその分、医療のかかる後期高齢者が除かれるために、こちらがある程度軽減されるということの一つの名目という形で、この制度に移行した経緯がありますので、この後期高齢者制度導入後は、国保財政がある程度楽になると考えられる訳ですね。。</p>
金山課長	<p>この制度でいきますと、19年度は老人保健制度がありまして、老人保健制度の中で国保としては拠出をしていました。老人保健で拠出していた分が今度後期高齢者の支援金に変わっていったというふうに考えていただければ、そう変わることはないということになります。影響があったのは、75歳以上が後期高齢に行った分で、税収が少なくなったということです。しかし、前期高齢者の制度ができて、その分がまたお金が入ってきている現状です。</p>
鈴得委員	<p>後期高齢者の保険料が抜けて、それで国保の一般の給付費をそれに準じて支払っているのでしょうか。</p>

発言者	会 議 内 容
金山課長	それは医療分の給付というより、拠出金として負担しています。国が後期高齢者医療制度をつくったときに、各国保の被保険者のゼロ歳から74歳で後期高齢者を支援しなさいということで、拠出金の制度がつくられました。拠出金が19年度までは老人保健の医療費の拠出金ですが、それと似たようなものが今度できたということです。ですから、その拠出金で見ていくと、そう変わりません。ただ、ほかに今度新たな制度ができていますから、全体で見ますと、国保の財政上はそう大きく苦しくなるとか、そういうことはないです。
鈴木（正）委員	そういうことだと思いますが、老人保健の時代より後期高齢者制度になり、国庫負担は多くなったのですね。ということは、公費が多少出ているので、その分、理論的には国保財政は助からなければいけないですね。歳入の部分で、市からの繰入金で4億円から2億9,000万円、1億円ちょっと減額していますから、ある意味で言うと、その分が和光市国保の財政負担が減ったという見方ができるのかなと思います。そして税率は同じ、収納率も同じで予算編成していますから、そういう意味では、一般会計繰出金が減ったということは、国保財政のその部分について数字的には助かっているのではないかというふうな見方ができると思うんですが、その辺は。
金山課長	その辺につきましては、納税者に負担をお願いしている部分は今のところ税率改正をせずに現状維持で来ていますから、もしかすると一般会計からの繰り入れをしなければ、税に上乗せしていかないと、国保の会計というのは成り立っていかないということになります。納税者の負担を増やさないで、その分は一般会計から出している。だから、今まで4億円出していたのを減らしたということは、その分は国保財政としては実質助かるというふうになっていると思います。
金子会長	4億円が2億9,000万円になった、その約1億1,000万円の分が助かっているという判断でいいですか。
金山課長	総体的に見ていただければ、そういう感じで大丈夫だと思います。
金子会長	収納率のいい高齢者が抜けてしまっているという問題も一つあり、いろいろあると思いますが、全体的にはそういうことです。そのほかございますか。

発言者	会 議 内 容
鈴木（正）委員	<p>歳入の部分で先ほど国保税の収納率が当初予算より 86%から 85%にダウンさせたわけです。先ほど補正のときも話が出ていましたが、今、社会的に問題になっています若い人も含めて、離職する、解雇されるという中で、国保に加入してくる人が多くなるのではないかと。そうなると、課税は前年度課税ですから、課税額はきちんと課税されるが、職がなくなると、担税力がなくなる。だから、納付に影響が出てくるのではないかと、そういう懸念がされると思いますが、今年に入って、そういう若年層が社保離脱で国保加入というのが目立っているなど、特徴的にあらわれていますか。</p>
金山課長	<p>ことしに入ってから、和光市においては、そう目立った増加というのはありません。</p>
鈴木（正）委員	<p>3月の時期が来ますので、離職などが増えると思いますが、そうすると税の収納、先ほども出てきましたが、これは国保税だけでなく、市税全体に影響してくると思いますが、収納率 86%の確保というのは非常に厳しいのではないかと考えるわけですが、収納対策をきちっとやっていかないと、予算が不足するという状況が生まれてくるのではないかとと思いますが、その辺がちょっと心配なんです。</p>
金子会長	<p>今のは質問でなくて意見ということでもいいですか。</p>
鈴木（正）委員	<p>それと、前期高齢者交付金と国庫支出金の中で、後期高齢者負担金、前期高齢者納付金とか、歳出の部分で老人保健拠出金にかわるものとして、後期高齢者の支援金ですね、厚生労働省から示された算定方式、細かくて難しいと思うんですが、わかりやすく説明してもらいたい。例えばどのくらいの人数、前期高齢者、後期高齢者の人数を見込んで、医療費をどのくらい見込んでという、そういう方式があるかと思いますが。</p>
金子会長	<p>事務局、算出根拠のようですが、簡単に説明できますか。</p>
金山課長	<p>後期高齢者支援金からいきますと、まず加入者 1 人当たりの後期高齢者支援金、厚生労働省から仮の数字として指示されてたのが 4 万 3, 251 円、これに和光市におけるゼロ歳から 74 歳の被保険者数を掛けます。被保険者数が 1 万 8, 508 人と見ておまして、これを掛けますと 8 億 4 8 万 9, 508 円というふうになります。</p>

発言者	会議内容
鈴得委員	<p>これに病床転換支援金というのがございまして、これは加入者1人当たりの病床転換支援金が34円72銭となります。これにゼロ歳から74歳の被保険者数1万8,508人を掛けますと64万2,597円となりまして、これと先ほどの後期高齢者の支援金をプラスしたものです、8億153万3,000円となります。</p>
金山課長	<p>加入者4万3,251円ですか。</p>
金子会長	<p>加入者1人当たり、国の数値がそういう示し方をしています。前期高齢者のほうは、前期高齢者納付金、納付金のほうは、国保のほうは非常に少ない金額になっていまして、被用者保険のほうは負担が多くなるというふうになります。1人当たりの負担調整見込額というのが133円、これに加入見込み数、先ほどの1万8,508人、これを掛けたもの246万1,264円が納付金になります。</p> <p>そうすると、この納付金で今度歳入のほうの交付金というのがありまして、前期高齢者の交付金のは、まず前期高齢者1人当たりの医療給付費が36万6,033円となります。それから、被保険者1人当たり後期高齢者支援金4万3,251円、被保険者1人当たり病床転換支援金34円72銭、国保の被保険者数1万8,508人、65歳から74歳の被保険者数4,766人を見ておりまして、これらを前期高齢者1人当たり36万6,033円に後期高齢者支援金4万3,251円を足して、さらに病床転換支援金34円72銭を足しまして、それに掛ける被保険者数1万8,508人、それに掛ける被保険者の率があり、65歳から74歳の被保険者数1万8,508人から、加入者率というのがあるんですけども、これを引いて、割り返して行って、それを掛ける、そういう計算になっていまして、それで約10億円という数字が出てきています。</p>
鈴木委員	<p>鈴木委員、よろしいですか。細かくここでやっても、数値的なものですので、細かく知りたければ、事務局のほうに伺ってください。</p> <p>これは国の制度に基づいて決定されるもので、この協議会ではいかんともしがたい部分であり、もちろん知っておく必要もあるのかもしれないけれども、ほかに何かございますか。</p> <p>今回の医療制度の中で、特定健診の関係が結構重要な問題だということ取り上げられているわけです。特定健診の関係については、今のところどの程度健診されたのですか。</p>

発言者	会 議 内 容
金山課長	実績ですね。
金子会長	実績。パーセントでもいいです。
金山課長	2月5日に集計したものでございますけれども、20年度の実績といたしましては、対象者が1万362人、このうち受診された方が3,905人、率でいきますと37.7%という率になっています。20年度は41%の受診目標という設定でしたので、それをちょっと下回っております。ただ、現在、まだ数百件、要するにデータがまだ回ってきていない分がありますので、それが3月に入ってから実績として出てくると思いますので、それが入ってくると40%を超えるかどうかというような状況です。
金子会長	それと、この中で保健指導はどのくらい受けていますか。
金山課長	保健指導は、動機づけで、112人が受けています。積極的支援が19人受けています。
金子会長	割合としては、保健指導を受けている割合は、それほど高くないということですか。
金山課長	割合はそう高くないです。
金子会長	効果というのも余り期待されない。指導を受ける人が少ないほうがいいのでしょうか。
金山課長	保健指導の率としましては27.5%という状況です。 保健指導の対象になる人が478人です。そのうち131人が受けています。
金子会長	これが保険料に影響してこないといけないわけでしょうけれども、今の話ですと、112人きり指導を受けていないということは、影響がそれほど期待できないという、そんな感じがしますが。
金山課長	今年度はまだ始まったばかりですが、年数が経ち、受けるべき人がちゃんと受けていただければ、影響は出てくると思います。今の状況ですと、直接保険料に影響はないです。

発言者	会 議 内 容
金子会長	後期高齢者医療制度の制定のときに、このところが結構重要な視点になっているわけですから、将来この点を積極的に行われるように市のほうでのPRなどをよろしくお願ひしたいと思ひます。
金山課長	わかりました。
金子会長	ほかに何かござひますか。 それでは、ご意見がないようですので、ここで質疑を打ち切りまして、採決に入りたいと思ひます。 平成21年度和光市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定することにご異議ござひませんか。
各委員	異議なし。
金子会長	ご異議ないものと認めまして、平成21年度和光市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定することといたします。 以上で諮問されました審議事項につきましてははすべて終了いたしました。 事務局のほうで何かござひますか。
事務局	特にござひません。
金子会長	委員の皆さん方、ござひませんか。
鈴木（正）委員	後期高齢者の状況について少し伺いたいのですが、当初から国の方針も相当変わって、窓口になっている職員も大変だったと思ひますが、概要というか、現時点まで和光市の状況について何かお話があれば教えてください。
田中課長	長寿あんしん課長の田中ではござひます。 後期高齢者につきましては、制度当初、新聞報道、あるいはテレビの報道で、いろいろ制度的に批判されたこと、それから周知不足ということで、市のほうの窓口は大変混乱いたしました。 それと同時に、制度のほうでも見直し等がたくさんござひまして、経過的なものとか、それから軽減もありました。低所得者、あるいは被用者保険の扶養者の方に対する負担増が発生した中で、いろいろ軽減措置が講じられました。 また、年金からの天引きの問題がござひまして、その天引き批判

発言者	会 議 内 容
	<p>が多くありました。それで、今も行っておりますが、一定の条件を満たす方については、原則口座振替ができるということもありました。</p> <p>それから、税控除の問題がございました。年金天引きをされると、年金天引きをした人しか、保険料の控除にならないので、それが例えば被扶養者の場合については、税金を取られていないという場合には控除もされないということになります。そういったものの改善から、配偶者が所得税含めて、税の課税がされる方であれば、控除の対象になるということで、配偶者の口座で振替ができるように制度も設けられました。</p> <p>その中でいろいろ制度が変わるもので、市の窓口とすると、いろいろな形で一時は混乱したこともございました。ただ、今はある程度周知されてきたということと、改善された部分もありまして、特段大きな問題というのはありません。</p> <p>ただ、対象者が75歳以上の方ということなので、問い合わせがあった時、電話あるいは窓口で1人当たりには要する説明の時間が、一般の若い方と比べるとどうしても長くなります。場合によっては、電話で1時間ぐらい説明することもあります。制度の不満や指摘を受けるというようなこともございまして、長寿あんしん課は、担当が配属2名ということでしたが、とても2名では対応できない。全課挙げて、職員が対応できるようにマニュアルをつくって対応したということです。一時的には混乱もありましたけれども、今は落ちついております。</p> <p>ただ、制度自体がまだ政府のほうでもいろいろ検討されている事項がありまして、市とすると、適正にそれを執行していくことになります。市はあくまでも保険の徴収、収納ということが第一義的な事務で、他に窓口と相談があります。なので、市民にご迷惑をおかけしないように、またサービスが低下しないように努めております。運営自体は広域連合、県単位になっておりますので、そちらと連携をとりながら、市として遺漏のないように進めていきたいということで現在行っております。</p> <p>以上です。</p>
鈴木（栄）委員	<p>今のお話ですけれども、口座振替に切り替えるには、締め切り日というのはあるのですか。</p>
田中課長	<p>口座振替ですか。</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木（栄）委員	はい。
田中課長	<p>基本的には口座振替できる場合については、一応、滞納していないなどという一般的な条件があります。その条件に合えば認めていくということですが、期限については、それぞれ年金から特別徴収される時期がありますので、その数カ月前に設定することとなります。いつでも常に変えることはできます。</p> <p>ただ、すぐに切り替えができるのではなく、その手続から実際にそれが運用されるまでは数ヶ月要します。期限はありませんが、手続きが遅ければ、その分特別徴収を取りやめるのが先になるということになります。</p>
鈴木（栄）委員	わかりました。また、ご相談に伺います。
和田委員	<p>それで、うちの場合は、主人が義理の母を見ていますが、3週間ぐらい前でしたか、手続きをするように通知をいただきました。それはいいと思いますが、実は、2カ月ぐらい前に既に手続をしていたんです。手続きをしたのに更に通知をいただくということは、そちらのほうで把握していないのではないかと思ったんです。</p>
田中課長	<p>手続きを済まされている方とそうでない方が、その時点で把握できている場合とできない場合があります。できれば取捨選択して、既に済まされている方には送らないなどできればいいのですが、その辺がまだ徹底されていないので、漏れてはいけないということで、すべての方に制度周知と、それから手続はこういうふうにやりますということで、通知しております。</p>
和田委員	ちょっと無駄だったかなと思ったところです。
田中課長	<p>そうですね、もう手続きが済んでいる方については。ただ、時期等の問題もあって、漏れてはいけないので、重なって申し訳なかったのですが通知させていただきました。</p>
和田委員	<p>もう一ついいですか。前年までは特定健診というのがなく、人間ドックが一年中、確か5,000円の負担でした。それが特定健診ができて、去年は11月までに受診しなくてははいけないということになりました。そうしますと、前年までかかっていた病院が2カ月か3カ月前に予約をとっていたのですが、予約が満杯で、結局今回</p>

発言者	会 議 内 容
金山課長	<p>はできませんと言われて、やむなく違う病院に変えたんですけども、特定健診ができたために、11月までしかできないようになってしまったんですか。</p> <p>健診期間につきましては、健診を受けていただいて、その結果によって、保健指導という形になります。それをその年度内に手がけるために健診期間を早めたということになります。保健指導は、最高で積極的支援ですと6カ月間の指導期間が必要になるわけです。なので、健診期間をずっと遅らせてしまいますと、保健指導が遅くなり、翌年健診が出来なくなる方も出てくるので、期間を短くしました。</p>
和田委員	<p>そうすると、毎年3月に受けていたとすると、3月には受けられないで、11月までに受けなくてはならない。</p>
金山課長	<p>そうですね、一応20年度については、7月から11月末という期間を設定しています。</p>
鈴木（正）委員	<p>21年度も。</p>
金山課長	<p>21年度も、保健指導の絡みもあるので、おおよそ同じような期間設定をする予定です。</p>
和田委員	<p>ちょっと不便で受ける人が減りませんか。そんなことはないですか。</p>
金山課長	<p>和光市は受診率が結構いいほうです。朝霞地区ではいいほうになっています。</p>
柳下（す）委員	<p>歳出で、今までわかっていなくてはいけないことで申しわけございません。移送費とあります。これは具体的に、字を見てのとおりですけども、具体的にはどういう時の送る費用なんですか。</p>
金山課長	<p>移送費は、医療機関からある特定の医療機関、要するに移さなければいけない事態が起きたときに、移送費、車代ということでかかるわけです。それが一応対象になります。</p>
柳下（す）委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	ほかに何かございますか。 ないようでございますので、本日の会議はこれで終了させていただきます。 長時間にわたり大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

議事録署名人

\_\_\_\_\_ 印

\_\_\_\_\_ 印